

地方競馬全国協会 会報

第 271 号 平成 17 年 11 月

目 次

評議員会	平成 17 年度第 2 回評議員会の開催
競馬関係	
登録関係	馬主及び馬の登録数調
できごと	平成 17 年 10 月

平成 17 年度第 2 回評議員会の開催

平成 17 年度第 2 回評議員会は、10 月 27 日午前 11 時から世界貿易センタービル浜松町東京會館において、農林水産省生産局荒川競馬監督課長、総務省自治財政局佐藤地方債課長補佐ほか関係係官の臨席を得て、評議員 19 名の出席のもと開催された。当協会の平成 17 年度事業実施中間報告、平成 18 年度畜産振興補助事業の実施方針（案）について審議し、原案どおり了承された。

平成 17 年度事業実施中間報告

平成 17 年 4 月から 9 月までの地方競馬の開催成績をみると、売得金額は 1,928 億円（前年度 2,100 億円）で前年度比 91.8%であり、1 日あたり売得金 239 百万円（前年度 234 百万円）で前年度比 102.4%となっている。（廃止された、高崎、宇都宮を除くと 95.6%）

また、入場人員は 290 万人（前年度 342 万人）であり、1 日あたり入場人員は 3,597 人（前年度 3,800 人）で前年度比 94.7%となっている。

購買単価の減少や地方競馬の相次ぐ廃止等による開催日数の減少もあって、引き続き売上げは低迷している。このような厳しい状況の下、地方競馬全国協会は、競馬事業の継続発展のため、平成 17 年度 4 月から 9 月において、事業計画及び予算に基づき、次のとおり事業を実施している。

1 地方競馬の公正確保と円滑な実施

(1) 馬主の登録

馬主の登録については、馬主登録審査委員会の審議を経て、登録申請件数 86 件のうち 85 件を登録した。また、登録を受けている者のうち申請等により 95 件を抹消した。

平成 17 年 9 月末現在の馬主の登録数は 6,614 件（前年度 9 月末の馬主の登録数は 6,920 件）である。

(2) 馬の登録

馬の登録については、3,139 頭を新規に登録し、3,649 頭の登録を抹消した。

平成 17 年 9 月末現在の馬の登録数は 18,197 頭（サラ系 15,078 頭、アラ系 1,587 頭、ばんえい 1,532 頭、前年度 9 月末の馬の登録数は 20,586 頭）である。

(3) 調教師・騎手の免許

調教師・騎手の免許については、免許試験を 2 回実施した。申請者延べ 675 名（調

教師 364 名、調教師補佐 110 名、騎手 201 名)のうち 550 名(調教師 321 名、調教師補佐 39 名、騎手 190 名)が合格し、543 名(調教師 319 名、調教師補佐 37 名、騎手 187 名)を免許した。

また、取消し又は免許試験不受験等により免許を失った者は 116 名(調教師 69 名、調教師補佐 2 名、騎手 45 名)である。

平成 17 年 9 月末現在免許を受けている者は 1,097 名(調教師 637 名、調教師補佐 49 名、騎手 411 名)である。

以上のほか、外国において馬の騎乗に関し免許を受けている者のために行う臨時試験により、1 名に短期免許を、また、指定交流競走に関する特例により中央競馬の調教師延べ 833 名、騎手延べ 472 名を免許した。

(4) きゅう務員設置認定に対する協力

主催者等の認定者から調査依頼のあった 206 件について調査の上回答を行い、きゅう務員設置認定に協力した。

なお、平成 17 年 9 月 1 日現在の認定きゅう務員は、3,195 名である。

(5) 調教師及び騎手の養成・訓練

調教師及び騎手の養成・訓練のため、地方競馬教養センターを中心として、次の事業を実施している。

調教師・騎手の養成

ア 騎手課程については、第 81 期(9 名)、第 82 期(8 名)の養成が修了し、第 83 期、第 84 期、第 85 期(計 22 名)を養成中である。

イ 調教師課程については、1 回 7 名の養成を実施し、今後 2 回 17 名の養成を予定している。

調教師・騎手の研修及び再教育

ア 騎手の研修については、免許に際し再教育の必要な騎手を対象とした研修を 1 回(2 名)、制裁累計ポイントを超えた者を対象とした研修を 1 回(2 名)、合計 2 回(4 名)を実施した。

イ 調教師の研修については、免許に際し再教育の必要な調教師を対象とした研修を 1 回(8 名)実施した。

(6) 専門職員の派遣及び競馬実務担当者の研修

地方競馬の開催に際し、裁決委員その他の競馬の実施事務を担当する専門職員延べ 2,543 名を派遣した。

競馬実務担当者の研修については、基礎研修を 2 回(10 名)、業務別研修を 4 回(11 名)、合計 6 回(計 21 名)実施した。

なお、今後、業務別の研修を 1 回予定している。

(7) 馬主、調教師、騎手等の表彰

ダートグレード競走等の 23 競走の優勝馬に係る関係者延べ 42 名（馬主 23、調教師等 19）に会長賞を授与した。

(8) 公正化促進のための事業に対する助成等

（財）地方競馬共済会が行う共済事業、（財）競馬保安協会が行う調査事業及び（財）競走馬理化学研究所が行う薬物検査事業に対して助成を行っている。

地方競馬主催者、きゅう舎関係者等が行う研修会等に対して講師を派遣し、又は助成を行っている。

2 地方競馬の経営改善に対する支援

(1) 複数の主催者が認定競馬連携計画に基づいて行う事業に対し、競馬連携協議会事務局の運営及び主催者間の調整機能の役割を担っている。

SPAT 4 及び D net でのインターネット投票におけるジャパンネットバンク決済システムの導入事業経費について、平成 17 年 9 月末までに 2 事業 345 百万円の補助金の交付決定を行った。

(2) 前項のほか、全国的な連携・協調を推進するための振興策として、全国規模のインフラ整備事業である映像伝送ネットワークの構築及び情報ネットワークシステムの開発作業を進めている。

3 畜産振興事業に対する補助

国、地方公共団体の畜産振興に関する方針に即して、畜産振興諸施策を円滑化し、補完し、又は先駆的役割を果たすことを目的として、農業協同組合等の畜産関係団体が行う馬の改良増殖その他畜産の振興に資するための事業に要する経費について、平成 17 年 9 月末までに 110 件 908 百万円の補助金の交付の決定を行った。

なお、事業区分ごとの交付決定状況は次のとおりである。

馬の改良増殖推進事業	114 百万円	(26 件)
畜産経営技術指導事業	744 百万円	(51 件)
畜産経営合理化事業	5 百万円	(1 件)
家畜畜産物等流通合理化事業	- 百万円	(- 件)
その他畜産振興事業	45 百万円	(32 件)

4 競走馬生産振興事業に対する補助

地方競馬の事業からの撤退、認定競馬連携計画の実施その他の地方競馬をめぐる情勢の変化に対応して行う競走馬の生産の振興に資するための事業に要する経費について、平成17年9月末までに28件2,139百万円の補助金の交付の決定を行った。

なお、事業区分ごとの交付決定状況は次のとおりである。

競走馬の改良増殖推進事業	119 百万円	(3 件)
競走馬等の防疫衛生対策事業	109 百万円	(18 件)
組織化等対策事業	476 百万円	(1 件)
経営基盤強化対策事業	1,164 百万円	(5 件)
供給縮小対策事業	271 百万円	(1 件)

5 企画・調査及び競馬振興策の推進

魅力あるレースを望むファンのニーズ等に応えつつ、競馬事業の安定的な運営を図るため、主催者等とともに次に掲げる事業を推進している。

- (1) 主催者間のブロック化の推進等、地方競馬主催者の経営改善を図るための提案を行うとともに、企画部内に新たに競馬振興室を設置し、民間活力の導入、公益法人による競馬事務の実施等に関する調査検討を行っている。
- (2) ダート競走の地位及び魅力の向上を図るため、「ダート競走格付け委員会」の事務局の運営に当たり、競走の格付けとその体系化の更なる整備を推進している。
- (3) ダート競馬の祭典である「第5回」BC競走(11月3日、名古屋競馬場で実施予定)及び次回以降の円滑な実施に向け、具体的な実施計画を立案するための実行委員会の運営に当たっている。
- (4) ダートグレード競走の効果的な認知を図るため、主催者等と一体となって共同広報を展開するとともに、当協会のホームページにおいてダートグレード競走の全競走の映像をオンデマンドにより提供している
- (5) 10月1日からネットバンク投票を導入することにより、地方競馬共同在宅投票システムの拡充を図り、また、運営等について、主催者間の調整を行っている。

6 広報

(1) 競馬ファン等のニーズに応えるために、ホームページにおいて地方競馬情報処理システムを活用し、地方競馬に関する各種情報や各競馬場の出走表、オッズ、競走結果、騎手や競走馬の成績等の最新情報を引き続き発信している。

また、マスコミ等を通じた地方競馬情報の充実を図るため、地方競馬の全般に係る情報提供を推進している。

(2) 地方競馬の全主催者が一致協力して行う「JBC競走」の全国統一広報を推進するため、広報経費の一部を負担するとともに、オピニオンリーダー及びマスコミ等に対し積極的にその周知を図っている。

(3) 地方競馬振興企画会議においてダートグレード競走等のシリーズ広報が提言されたことから、その共同広報を推進するため、関係主催者とともに統一されたイメージのポスター・プロモーションビデオの作成を行っている。

(4) 地方競馬の一般ファン向けの情報誌「季刊Furlong(ハツ)」を発行している。

(5) 地方競馬のイメージアップ及びファン層の拡大を図るため、9月中旬に「レディース乗馬教室」を地方競馬教養センターにおいて実施した。

7 国際会議への参加等

競馬の国際化に対応するため、パリ国際競馬会議等への出席、地方競馬主催者等と外国の競馬関係者との連絡調整、地方競馬の主要競走の紹介等を行っている。

8 監査の実施

補助事業及び助成事業の適正化と効率化を図るため、47 団体(173 件)を選定し監査を実施中である。また、協会業務の適正かつ能率的な運営に資するための内部監査を監事監査と連携して実施した。

平成18年度畜産振興補助事業の実施方針について（案）

平成18年度畜産振興補助事業は、次により実施することとする。

1 畜産振興補助事業の予算

平成18年度の畜産振興補助事業の予算編成については、引き続き売得金の減少傾向や畜産振興勘定から競馬連携勘定への資金の繰入及び1号交付金の交付期限の猶予等最近の地方競馬を巡る厳しい状況を踏まえて、予算規模は関係方面と調整しつつ、引き続き縮減して編成することとし、その執行に当たっては、平成18年度における売得金の推移等を考慮しつつ、慎重に実行することとする。

2 畜産振興補助事業の実施

（1）畜産振興補助事業

補助事業の実施に当たっては、本事業が地域畜産の振興に一定の役割を果たしていることに鑑み、国及び都道府県の畜産振興諸施策に即しつつ、馬をはじめとする各畜種の生産・経営・衛生対策等に重点的に配慮することとする。

なお、予算規模を更に厳しく縮減しなければならない現状に鑑み、事業の目的を果たした事業は廃止し、継続する事業にあっても効率化を図るものとする。

補助の選定に当たっては、売得金の推移を考慮しつつ、個々の事業の必要性和補助の効果について一層の精査を行い、緊要度の高いものから選定していくこととする。

（2）競走馬生産振興事業

2年目を迎えることとなる軽種馬生産者のための本事業にあっては、事業主体となっている馬事団体等の意向を踏まえるとともに、その他関係団体と連携を密にして実施していくこととする。

評議員

氏名	職名
青池 勲	全国公営競馬馬主連合会会長
井上 邦彦	佐賀県競馬組合副管理者
今泉 敏朗	岩手県農林水産部長
今原 照之	(社)日本軽種馬協会副会長・常務理事
岩崎 充利	(財)食品産業センター理事長
大山 勝	全国公営競馬主催者協議会専務理事
緒方 好秋	熊本県農政部長
奥村 寛治	岐阜県地方競馬組合理行者代行
小畑 則幸	兵庫県競馬組合副管理者
葛和 義孝	埼玉県浦和競馬組合副管理者
佐藤 隆	北海道農政部長
新藤 秀逸	(社)岐阜県畜産協会会長
高橋 秀昌	胆振軽種馬農業協同組合代表理事組合長
田中 孝紀	日本放送協会 報道局次長・報道センター(ニュース番組)部長
中瀬 信三	(社)中央畜産会副会長
仲田 和雄	特別区競馬組合副管理者
中谷 美津男	(社)兵庫県馬主協会会長
羽田 皓	広島県福山市長
東方 俊一郎	石川県農林水産部長
増田 俊二	東京新聞社友
矢作 和人	全国公営競馬調教師会連合会会長
米田 博正	全国山村振興連盟常務理事
米村 恵子	江戸川大学社会学部教授

(平成 17 年 10 月 27 日現在 五十音順 任期:平成 20 年 2 月 13 日)

馬主および馬の登録数調べ

平成 17 年 10 月分 登録件数等

区 分	登 録	抹 消	登録証 再交付	登録事項変更			
				住所	馬主	馬名	他
馬 主	47	530	4	14			1
馬	695	2406	0		247	4	12

競走種別・年齢別の馬登録頭数

種別 年齢	平 地			ばん えい	計
	サラ系	アラ系	小計		
2 歳	205	11	216	1	217
3 歳	423	0	423	0	423
4 歳	25	0	25	0	25
5 歳	11	0	11	0	11
6 歳以上	19	0	19	0	19
計	683	11	694	1	695

ただし、登録事項の変更及び抹消については 10 月中に事務処理済みの件数である。

できごと

平成 17 年 10 月

- 10 月 3 日 第 39 回パリ国際競馬会議
- 10 月 7 日 平成 17 年度第 3 回馬主登録審査委員会
- 10 月 27 日 平成 17 年度第 2 回評議員会（貿易センタービル）